

私立高等学校等学び直し支援補助金の誤支給の対応状況について

1. 経過

私立高等学校等学び直し支援補助金に関して、本来受給資格のない10名の方に対して、平成27年度から平成29年度の間、誤って支給しました。

学校別人数	金額	支出年度
A校 1名	97,500円	(平成28年度)
B校 6名	1,122,738円	(平成27～29年度)
C校 3名	607,986円	(平成27年度)
計 10名	1,828,224円	

このため、事実の判明後、誤って支給した10名の方に対して、丁寧に事情を説明したうえ、補助金の返還を求めるとともに、元生徒が当時在籍していた対象校に対して、併せて状況を説明するなど、返還に向けた取組を進めてきました。

○返還の取組と返還状況

対象者10名中3名から返還があり、その他は話し合いを継続しています。

返還済2名 197,496円
分納による返還1名 10月から毎月10,000円を返還(全額169,992円)

2. 今後の対応方針

①国への返還

○11月1日付文部科学省事務連絡により、過年度分を含む当該補助金の修正報告について通知があり、これに基づき文部科学省へ修正申請を提出する予定をしております。



本県からの申請が受理されたのち、今年度内(令和2年3月頃)に国庫補助金の返還の請求が国から行われる予定。

②元生徒への請求

○引き続き返還への取り組みを進めてまいります。